

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 I T b o o k 株式会社(旧会社名 株式会社デュオシステムズ)

【英訳名】 I T b o o k Co.,LTD.(旧英訳名 Duo Systems Co.,LTD.)

(注) 平成23年6月29日開催の第23期定時株主総会の決議により、平成23年8月1日をもって会社名を「株式会社デュオシステムズ(英訳名Duo Systems Co.,LTD.)」から「I T b o o k 株式会社(英訳名I T b o o k Co.,LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 恩田 饒

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 後藤 晴文

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 後藤 晴文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第 2 四半期累計期間	第24期 第 2 四半期累計期間	第23期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (千円)	140,507	136,562	613,892
経常損失 (千円)	121,579	48,830	99,149
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	122,473	70,269	99,731
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	805,068	880,065	880,065
発行済株式総数 (株)	65,283	78,383	78,383
純資産額 (千円)	11,401	232,456	161,606
総資産額 (千円)	237,387	270,544	433,808
1 株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額() (円)	1,876.03	896.50	1,396.40
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	886.84	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.3	85.2	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,913	38,527	160,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	890	2,447	4,771
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,000	—	130,539
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	32,390	61,895	20,920

回次	第23期 第 2 四半期会計期間	第24期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	887.11	1,823.96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第23期及び第23期第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これは、前事業年度に引き続き、当第2四半期累計期間においても営業損失を計上していることにあります。「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績に関する分析・検討内容等

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災による直接的な影響による厳しい状況から徐々に復旧の兆しが見え始めたものの、原子力発電所災害が未だ終息に至らず厳しい状況が続いております。また、欧州における金融市場の動揺をはじめ、欧米景気の減速など世界経済の変調や、長期化する円高などが新たな不安として顕在化しております。さらには長引く国内景気の低迷により失業率は依然として高水準にあり、その先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当業界におきましては、「クラウドコンピューティング」に象徴されるように、ITの変革期を迎えております。しかしながら情報関連投資では、公共部門・民間部門の情報化投資抑制傾向が継続しており、経営環境は依然として厳しいものとなりました。官公庁など公共部門へのコンサルティング業務に、これまで関心を示さなかった他の競合企業の進出による競争の激化、更には最低価格制度運用の拡大に伴い、当初見込んでいた額を下回る金額での受注など、依然としてマーケットは厳しい環境下におかれましては。

当社は、このような状況のもとで、成長力の高い企業を目指し、徹底したコスト管理を推進すると同時に、前向きな投資として優秀な人材の確保などを行い、サービスメニューの拡充と事業の拡大を図り、中央官庁、地方自治体、独立行政法人の公共分野と民間分野への受注・販売活動を積極的に推進いたしました。

売上の支柱である公共部門に関しましては、売上が3月の事業年度末に集中する傾向があり、一方、販売費及び一般管理費は、売上高には連動せず各四半期ごとにほぼ均等に発生するため、第2四半期累計期間は営業損失が発生いたしております。

財務面では、平成23年7月に債務保証に係る未払債務155百万円を35百万円で買取り、財務体質の強化を図りました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高136百万円（前第2四半期累計期間比2.8%減）、営業損失48百万円（前第2四半期累計期間は営業損失113百万円）となりました。また、営業外収益として償却債権取立益を2百万円計上し、営業外費用として支払利息を2百万円計上したこと等により経常損失は48百万円（前第2四半期累計期間は経常損失121百万円）となりました。四半期純利益は特別利益として、債務免除益120百万円を計上したこと等により、70百万円（前第2四半期累計期間は四半期純損失122百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末の資産の部は、270百万円（前事業年度末比163百万円減少）となりました。

これは主に、仕掛品が44百万円、現金及び預金が40百万円それぞれ増加したものの、売掛金が239百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債の部は、38百万円（前事業年度末比234百万円減少）となりました。

これは主に、未払費用が45百万円、未払金が185百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産の部は、232百万円（前事業年度末比70百万円増加）となりました。

これは主に、四半期純利益70百万円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、61百万円となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、38百万円となりました。これは主に、未払金が109百万円減少、棚卸資産が44百万円増加、債務免除益を120百万円計上したものの、税引前四半期純利益が71百万円となったこと及び売上債権が239百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は、2百万円となりました。これは、貸付金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増減は、ありませんでした。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「事業等のリスク」において重要な事象等が存在する旨を記載しております。これは前事業年度に引き続き当第2四半期累計期間においても48百万円の営業損失を計上していることによるものです。

当該状況を解消すべく、営業方針の抜本的な見直しを行い、業務・システム最適化サービスの更なる拡充を含め、サービスメニューの拡充を図ってまいりました。

収益面については、従来の中央官庁、地方自治体、独立行政法人など向けのコンサルティング案件の受注増に注力していくと同時に、民間企業へのコンサルティング業務の拡大を一段と加速しております。

また、コンサルティング業務とシナジー効果の見込める新規事業にも積極的に進出していく予定であります。具体的には、仮想基盤構築事業、システム開発、IT関連の物販、技術者の派遣業務、アウトソーシング事業などを計画しており、そのためのM&Aも選択肢の一つとして考えております。民間企業へのコンサルティング業務では、「ITパートナー」業務を通じ個別コンサルティング案件の実績も順調にあがってきております。

さらには、総務省より、「自治体クラウド開発実証事業のPMO」を受託しており、この分野を重要な戦略分野として、引き続き注力してまいります。

コスト面では、更なる業務の合理化・効率化を図ることで諸経費の削減に努め、無駄を省いたより一層のスリム化を行いました。

財務面については、当社の主要顧客である公共機関に対する売掛金の現金化が翌事業年度の4月末に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力を継続し、また民間部門拡大により、資金繰りの安定化を図っております。主柱である公共部門の売上計上時期の特質により、第2四半期累計期間では営業損失を計上する状況にあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性を解消するにはいたっておりません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000
計	130,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,383	78,383	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を 採用しておりません。
計	78,383	78,383	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	78,383	—	880,065	—	149,995

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
梶 弘 幸	東京都中央区	32,533	41.50
和 田 洋	東京都渋谷区	7,140	9.10
株式会社エイチジーシステム	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,780	7.37
宇田川 一 則	東京都文京区	5,108	6.51
恩 田 饒	東京都港区	5,067	6.46
青 木 保 一	東京都板橋区	2,444	3.11
高 橋 直 之	東京都豊島区	674	0.85
宇田川 由紀子	東京都文京区	456	0.58
中 田 義 康	東京都町田市	438	0.55
川 田 一 哉	埼玉県さいたま市北区	410	0.52
計	—	60,050	76.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,383	78,383	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	78,383	—	—
総株主の議決権	—	78,383	—

【自己株式等】

平成23年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,920	61,895
売掛金	352,339	112,947
仕掛品	985	45,593
その他	14,200	6,702
流動資産合計	388,446	227,139
固定資産		
有形固定資産	13,746	11,985
無形固定資産	896	755
投資その他の資産		
差入保証金	19,031	19,031
その他	11,688	11,632
投資その他の資産合計	30,719	30,663
固定資産合計	45,362	43,404
資産合計	433,808	270,544
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,000	2,000
未払金	191,244	5,880
未払費用	55,842	10,735
未払法人税等	3,779	2,720
賞与引当金	6,524	12,958
その他	12,811	3,792
流動負債合計	272,202	38,087
負債合計	272,202	38,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	880,065	880,065
資本剰余金	149,995	149,995
利益剰余金	869,840	799,570
株主資本合計	160,220	230,490
新株予約権	1,385	1,966
純資産合計	161,606	232,456
負債純資産合計	433,808	270,544

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	140,507	136,562
売上原価	124,396	68,482
売上総利益	16,110	68,079
販売費及び一般管理費	129,543	116,704
営業損失()	113,432	48,624
営業外収益		
受取利息	18	13
償却債権取立益	-	2,447
その他	107	4
営業外収益合計	125	2,465
営業外費用		
支払利息	8,131	2,589
その他	141	82
営業外費用合計	8,272	2,671
経常損失()	121,579	48,830
特別利益		
債務免除益	-	120,939
特別利益合計	-	120,939
特別損失		
固定資産売却損	-	181
固定資産除却損	-	437
特別損失合計	-	619
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	121,579	71,489
法人税、住民税及び事業税	893	1,220
法人税等合計	893	1,220
四半期純利益又は四半期純損失()	122,473	70,269

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	121,579	71,489
減価償却費	1,546	1,321
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,588	6,434
受取利息及び受取配当金	18	13
支払利息	8,131	2,589
債務免除益	-	120,939
償却債権取立益	-	2,447
売上債権の増減額 (は増加)	149,212	239,391
たな卸資産の増減額 (は増加)	86,727	44,607
仕入債務の増減額 (は減少)	32,998	-
未払金の増減額 (は減少)	-	109,895
前受金の増減額 (は減少)	33,209	100
未払消費税等の増減額 (は減少)	-	8,604
その他	9,278	7,580
小計	9,081	42,198
利息及び配当金の受取額	18	13
利息の支払額	73	4
法人税等の支払額	2,113	3,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,913	38,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	-	2,447
保険積立金の積立による支出	614	-
その他	275	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	890	2,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	20,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,000	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	13,977	40,974
現金及び現金同等物の期首残高	46,367	20,920
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,390	61,895

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、前事業年度に引き続き、当第2四半期累計期間においても48百万円の営業損失を計上しております。

当該状況により、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、営業方針の抜本的な見直しを行い、業務・システム最適化サービスの更なる拡充を含め、サービスメニューの拡充を図ってまいりました。

収益面については、従来の中央官庁、地方自治体、独立行政法人など向けのコンサルティング案件の受注増に注力していくと同時に、民間企業へのコンサルティング業務の拡大を一段と加速しております。

また、コンサルティング業務とシナジー効果の見込める新規事業にも積極的に進出していく計画を立てており、具体的には、仮想基盤構築事業、システム開発、IT関連の物販、技術者の派遣業務、アウトソーシング事業などがあります。そのためのM&Aも選択肢の一つとして考えております。民間企業へのコンサルティング業務では、「ITパートナー」業務を通じ個別コンサルティング案件の実績も順調にあがってきております。

さらには、総務省より、「自治体クラウド開発実証事業のPMO」を受託しており、この分野を重要な戦略分野として、引き続き注力してまいります。

コスト面では、更なる業務の合理化・効率化を図ることで諸経費の削減に努め、無駄を省いたより一層のスリム化を行いました。

財務面については、当社の主要顧客の公共機関に対する売掛金の現金化が翌事業年度の4月末に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力を継続し、また民間部門拡大により、資金繰りの安定化を図っております。

上記に述べてきた対策効果により、収益は順調に改善してきております。

しかしながら、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益に与える影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 45,765千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 36,619千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高 と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 現金及び預金 <u>32,390千円</u> 現金及び現金同等物 32,390千円	現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高 と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 現金及び預金 <u>61,895千円</u> 現金及び現金同等物 61,895千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、業務・システム最適化ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、業務・システム最適化ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

現金及び預金、売掛金及び未払金が当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期貸借 対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	61,895	61,895	—	(注)
売掛金	112,947	112,947	—	(注)
未払金	5,880	5,880	—	(注)

(注) 短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	1,876円03銭	896円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	122,473	70,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	122,473	70,269
普通株式の期中平均株式数(株)	65,283	78,383
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。	886円84銭
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	新株予約権(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくもの) 1,390株

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益に与える影響はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

I T b o o k 株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 快 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI T b o o k 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、I T b o o k 株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き、当第2四半期累計期間においても営業損失の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。